

東北地方太平洋沖地震

経営協 支援活動情報

No. 2

平成 23 年 3 月 18 日

全国経営協事務局

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

1. 被災地支援に係る緊急対応時の取り扱いについて

今回の地震を受け、3月11日付けで事務連絡「社会福祉施設における緊急的対応について（依頼）」が厚生労働省社会・援護局福祉基盤課からだされ、緊急的対応として、被災地や周辺の社会福祉施設における定員を超えた要援護者の受け入れや、福祉避難所の設置についての協力依頼がなされています。

また、3月15日付けの事務連絡「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」により、被災地における介護職員等の不足に対し、その派遣協力に向けた調査が行われています。

これらを受けて、各地の社会福祉施設では施設運営に支障のない範囲で可能な限りの対応をご検討いただいているところです。このような状況のなか、全社協・社会福祉施設協議会連絡会では関係種別協議会会長の連名により、これらの取り組みにあたっては各社会福祉施設の判断を尊重していただきたいこと、あわせて、人員配置をはじめとする最低基準の取り扱いについて、所轄庁が画一的な運用、指導を行うことがないよう厚生労働省に要望しました。

なお、被災地に派遣している全社協職員から、多くの社会福祉法人が物的・人的に甚大な被害を受けており、所定の役員会開催や登記手続きができないことに対する懸念が複数の関係者から指摘されたとの報告を受け、社会福祉法人を所管する厚生労働省社会・援護局福祉基盤課とその取り扱いについて意見交換を行いました。引き続き、その対応について協議していきます。

2. 緊急援助物資を輸送

3月18日、全国経営協では、岩手、宮城、福島の3県に設置した支援拠点に食糧等の生活物資を送り届けました。今回の援助物資は、インスタントラーメンや野菜といった食糧品のほか、カセットコンロやトイレトペーパー等の生活用品等、2トントラック3台分です。社会福祉法人成光苑と社会福祉法人こうほうえんの職員が中心となって輸送にあたり、物資の調達は社会福祉法人長岡福祉協会が行いました。

また、19日から20日にかけては白米150俵（1県あたり50俵）を送り届けることとしています。

なお、現時点では被災地におけるガソリン等の燃料不足が解消しておらず、集積した物資を各被災地域に送り届けることが非常に難しい状況です。また、輸送にあたる車両や人材も充分ではなく、全国経営協では、燃料不足の解消など現地の状況を確認しながら、早期の体制整備に向けた取り組みを進めていくこととしています。

〈「経営協 支援活動情報」送付先〉

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載